

令和5年11月1日

市町村障害者福祉担当課及び基幹相談センター
障害者支援・福祉関係機関 御中

宮城県社会福祉士会地域包括委員会
委員長 小 湊 純 一

障害者差別解消法及び合理的配慮「基本研修」のご案内

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）及び合理的配慮の基本を学び、今後の権利擁護に繋げるための研修を開催いたします。

資料は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）などを活用します。

研修は会場とリモートのハイブリッドで開催します。リモート参加の場合、参加者1人に1台ずつのパソコンやタブレットを使用してください。

記

日 時 R6年2月18日（日）9：30～16：30

会 場 宮城県社会福祉士会研修室 及び ZOOM

内 容 『障害者差別解消法及び合理的配慮の基本』

対象者 市町村障害者福祉担当課及び基幹相談センター、相談支援事業所、障害者施設、障害者サービス事業所、福祉関係者、関心のある人など

定 員 100名（会場20名、リモート80名）

参加費 1,000円（事前振り込み）※社会福祉士会会員は無料

ゆうちょ銀行 二二九（ににきゅう）店 口座番号：0023249

名義：宮城県社会福祉士会

申込み 下記リンクまたはQRコードから「申し込みフォーム」に入力し、1月31日までに申し込みください。

<https://forms.gle/751STDg83BrRZ2Yf7>



共 催 宮城福祉オンブズネット「エール」、宮城県障害者権利擁護センター、宮城県障害者差別相談センター

問い合わせはメールでお願いします → macsw.kihon@gmail.com
事務局：宮城県社会福祉士会
仙台市青葉区三条町 10-19 PROP 三条館 TEL022-233-0296